

今月の主な内容

- 6月の月間事業をご紹介します1
- 働き方の改革「東京モデル」事業 企画提案募集のお知らせ2
- 新たに「東京しごとの日」を設けました ファミリーデー実施企業募集のお知らせ2
- 「東京都中小企業両立支援推進助成金」の募集を開始3
- 「東京都非正規労働者雇用環境整備支援事業」企業募集のお知らせ3
- 第81回メーデー開催～雇用の確保や賃金・処遇の改善などがテーマに～4
- 東京労働局からのお知らせ 平成22年4月1日から雇用保険制度が変わりました4
- セミナー・職業訓練・講習等募集情報
(労働相談情報センター、職業能力開発センター、東京しごとセンター)5～6

TOPICS 6月の月間事業をご紹介します

東京都では、6月を「男女雇用平等推進月間」「就職差別解消促進月間」とし、普及啓発活動を展開しています。都内の各会場にて、様々なセミナー、講演や映画会を実施しますので、この機会にぜひご参加ください。

男女雇用平等推進月間

東京が活力ある都市として発展するためには、男女を問わず働くすべての人がその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができる社会であることが重要です。

今年度は「決めつけていませんか？女性の仕事、男性の仕事。」をテーマに、普及啓発セミナーを集中的に実施し、職場での男女平等を推進します。

①事業主向け均等法セミナー

「男女が共に働きやすく働きがいのある職場づくり」
一部「働きやすく働きがいのある職場づくり」、
二部「女性社員の活用推進」
6月8日(火)13時30分 会場：東京しごとセンター

②男女雇用平等推進セミナー

「女性を磨く！働くわたしのハッピーキャリア&ハッピーライフ」
6月22日(火)18時30分※手話有(要予約)
会場：東京しごとセンター
申込み先：①②労働相談情報センター ☎03-5211-2209

③女性のための再就職支援セミナー

「働くイメージづくりから一歩を始めましょう!」
6月18日(金)13時※託児有(要予約)
会場：中央区立女性センター「ブーケ21」
申込み先：東京しごと財団 ☎03-5211-1571

④男女雇用平等セミナー

- ◎「経営戦略としての子育て世代活用術
～将来に向けたリスクマネジメントとして～」
6月22日(火)・25日(金)14時 会場：南部労政会館
申込み先：大崎事務所 ☎03-3495-4872
- ◎シンポジウム「ワーク・ライフ・バランスを考えよう!」
6月23日(水)14時30分 会場：江東区亀戸文化センター
申込み先：亀戸事務所 ☎03-3682-6321
- ◎「点検施行間近の改正育児・介護休業法への実務対応」
6月22日(火)・29日(火)14時 会場：国分寺労政会館
申込み先：国分寺事務所 ☎042-323-8511
- ◎「父親も子育てができる働き方の実現に向けて
～改正育児・介護休業法と関連法のポイント」
6月11日(金)・18日(金)14時 会場：調布市あくろす
申込み先：八王子事務所 ☎042-643-0278

☆掲載以外も有ります。詳細は「TOKYOはたらくネット」(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

☆セミナーは事前予約制・先着順です。 ☆「TOKYOはたらくネット」からも申込みができます。

【男女雇用平等推進月間事業の問い合わせ先】 東京都労働相談情報センター 普及係 ☎03-5211-2209

就職差別解消促進月間

「なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚」をテーマに、就職差別をなくして就職の機会均等を確保するため、東京労働局及びハローワーク等と連携してさまざまな啓発活動を展開します。

この機会に、就職差別など企業内における人権問題について、ぜひ一緒に考えてみませんか。

○講演と映画の集い○

- ◆日時 6月14日(月)午後2時～4時30分
- ◆定員 1,000名(無料・当日先着順)
- ◆場所 きゅりあん(品川区立総合区民会館)
- ◆講演 「人権の世紀を確かなものに～問われる個の生き方～」
- ◆講師 野田幸雄(ヒューマンライツ・アドバイザー)
- ◆映画 「内定者からの手紙」
- 【この講演会の問い合わせ先】
産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649

○人権問題啓発映画会○

- ◆日時 6月8日(火)午後2時～4時30分
- ◆定員 300名(無料・事前申込制)
- ◆場所 台東区生涯学習センター
- ◆映画 「内定者からの手紙」外3本
- 【この映画会の問い合わせ・申込み先】
(財)東京都人権啓発センター ☎03-3876-5372

～事業主の皆様へ～

従業員の働きやすい環境づくりを目指してみませんか？

働き方の改革 「東京モデル」事業 企画提案募集のお知らせ

＜本事業は、東京都が実施する少子化打破緊急対策事業です＞

自分の企業に最適な方法で、ワークライフバランスを推進したい。東京都は、そんな企業を支援します。企業グループ、取引先等と一体となって働き方を見直し、他企業のモデルとなるような先駆的な取組みを募集します。

「東京モデル」事業 企画提案募集 応募資格等

- ◆応募資格 都内に本社又は主たる事務所を置く企業、団体、企業グループ、協同組合等
 - ◆対象事業 コンセプトや目標が明確で、3年以内に実現可能な複数事業で構成されるプロジェクト。
「1社集中方式」「コンソーシアム方式」のどちらでも可。
- 〔プロジェクトで想定する事業〕
- 業務の見直し事業 ○労働時間縮減事業 ○多様な働き方実現事業 ○子育て等両立支援事業 ○人材育成事業
 - 社会貢献事業 ○その他働き方を変革するための独自事業
- ◆プロジェクト実施期間 3年以内（※詳細は下記HP掲載の募集要項を参照）
 - ◆スケジュール ①プロジェクト募集 平成22年5月18日（火）～6月30日（水）
②プロジェクト審査 平成22年7月頃
③選定プロジェクトの発表 平成22年8月頃
 - ◆応募方法 次のいずれかの方法により応募書類を入手し、作成後、関係書類とともに郵送してください。
○東京都産業労働局雇用就業部HP「TOKYOはたらくネット」<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/model/>よりダウンロード
○下記問い合わせ先へ電話にて応募書類を請求
 - ◆支援内容
○補助件数：8プロジェクト
○補助額：1プロジェクト当たり1億円以内/年度
○補助率：大企業、大企業のグループ等 1/2 左記以外 2/3

募集期間【平成22年5月18日（火）から平成22年6月30日（水）まで】

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4739

～事業主の皆様へ～

新たに「東京しごとの日」を設けました

この夏、ワークライフバランスに関する取組を実施してみませんか？

ファミリーデー実施企業募集のお知らせ

＜本事業は、東京都が実施する少子化打破緊急対策事業です＞

東京都では、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた社会的機運を醸成するため、「東京しごとの日」事業を実施します。今年度は、8月6日を「東京しごとの日」とし、この日を中心に、都と企業とが連携して、普及啓発イベントや従業員の家族の職場訪問受入等を行う「ファミリーデー」など、様々な取組を集中的に行います。

これらの取組のうち、ファミリーデーを実施する企業を、以下のとおり募集します。実施企業は、東京都のホームページ等で広く紹介するほか、ファミリーデーに加えて指定の取組を行う企業には、審査の上最大20社に奨励金を支給します。

ファミリーデー実施企業 応募資格等

- ◆応募資格 本社又は主たる事業所等が東京都内に所在する企業等
 - ◆応募要件 平成22年8月6日（金）または概ね前後2週間以内に従業員を対象にファミリーデーを実施すること
- ※参加企業名等をホームページや普及啓発イベント等で広く紹介します。

- また、ファミリーデーに加えて下記の指定取組を行う企業等には、審査の上最大20社に奨励金（定額：50万円）を支給します。
【指定取組】※大企業は新規取組であることが条件となります。
・地域社会との相互交流を進めるための取組
・従業員の仕事と生活の両立を促進するための取組

募集期間**【平成22年6月1日（火）から平成22年6月30日（水）まで（必着）】**

※「東京しごとの日」奨励金（定額50万円）の支給を希望する場合
平成22年6月1日（火）から平成22年6月14日（月）まで（郵送必着） ※上記と期間が異なりますのでご注意ください。

詳細は、TOKYOはたらくネット<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>をご覧ください。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4653

～事業主の皆様へ～

従業員の働きやすい環境づくりを目指してみませんか？

「東京都中小企業両立支援推進助成金」の募集を開始

＜本事業は、東京都が実施する少子化打破緊急対策事業です＞

東京都では、仕事と子育てなど家庭生活の両立に積極的に取り組む中小企業等を支援するため、「東京都中小企業両立支援推進助成金」にて経費を助成しています。

今年度は、育児・介護休業法の改正を踏まえ、育児短時間勤務制度の利用を促進するため、新たに助成メニューを創設しました。この機会にぜひ両立支援に取り組み、従業員の働きやすい環境づくりを目指してみませんか？

助成金の利用にあたっては、あらかじめ、「とうきょう次世代育成サポート企業」(次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定した場合に申請可)にご登録ください。

- STEP1** 両立支援推進責任者設置助成金(定額40万円)※責任者向け研修を受講していただきます。
- STEP2** 意識啓発助成金(助成率1/2、上限10万円)＜責任者設置から2年以内＞
- STEP3** 社内ルールづくり助成金(助成率1/2、上限50万円)＜責任者設置から2年以内＞
- STEP4** 育児休業応援助成金(助成率1/2、上限1人当たり150万円、3人まで)
育児短時間勤務制度利用促進助成金(1人当たり定額30万円、3人まで) } 責任者設置から3年以内

募集期間は、5月20日(木)～7月30日(金)です。*なお、予定数を超えた場合は、募集期間内でも締め切りとなります。

詳細は、TOKYOはたらくネット<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>をご覧ください。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649

～事業主の皆様へ～

パート社員が働きやすい職場づくりを、専門家がお手伝いします！

「東京都非正規労働者雇用環境整備支援事業」企業募集のお知らせ

東京都は、パート社員等のいわゆる非正規社員の雇用環境を改善するため、人事制度、賃金制度、教育訓練等の整備に取り組む中小企業を支援しています。

今年度は「トライ企業」と「レベルアップ企業」を募集します。専門家の派遣を無料で受けられますので、この機会に、ぜひご応募ください。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649

募集期間 12月24日(金)まで

▶▶▶これから取り組む企業は「トライ企業」へ

専門家の派遣が受けられます！ **無料**

社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家を派遣し、働きやすい職場づくりに向けた具体的な助言・提案を行います。(1社5回まで)

New ▶▶▶平成18・19・20年度のトライ企業は「レベルアップ企業」へ

専門家の再派遣が受けられます！ **無料**

専門家の再派遣が受けられます(1社3回まで)。トライ企業で実施した取組みのフォローや非正規労働者のための新しい制度の導入等、取組のレベルアップを支援するため、助言・提案を行います。

運転資金・設備資金を融資

- ①東京都中小企業制度融資の最優遇金利による産業力強化融資(チャレンジ)の申し込みができます。
- ②商工組合中央金庫(商工中金)の「東京いきいき職場応援ローン」の申し込みができます。
(※別途、①東京信用保証協会及び金融機関②商工中金による審査があります。)

詳細は、TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>をご覧ください。

「職人塾」塾生の募集

ものづくりや職人の仕事に興味や関心のある方を対象に、職人さんに「弟子」入りする職場体験を実施します。

- ◆実習期間 1ヶ月(20日程度)※6月下旬から随時実施です。
- ◆対象者 34歳以下の未就業者及び臨時的な職に就いている方
- ◆職種 日本調理、造園、貴金属装身具、家具製作、洋裁、和裁、内装仕上、椅子張り、本染手拭(てぬぐい)、印章、タイル張りなど、その他さまざまな職種を予定。
- ◆定員 40名(職種により、希望者が集中した場合、受講できないこともあり。)
- ◆申込 6月1日(火)から、東京しごとセンターヤングコーナー(☎03-5211-2851)へ事前に電話。

※職場体験先は、事前に行うカウンセリングや職場見学等を通して決定します。

【問い合わせ先】

東京都職業能力開発協会 ☎03-5211-2354

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4715

職業能力開発センター等非常勤講師の募集

◆内容

介護・福祉、給食実習・食品学、機械、自動車整備、CAD、ネットワーク、溶接、機械保全、電気工学、設備保全、配管、ホテル・レストランサービス、実務作業、その他職業訓練指導

◆資格

科目関連の指導員免許をお持ちか同程度に知識経験の豊富な方 ※資格等が必要な科目あり

◆選考日 6月中旬 ◆人数 12名程度

◆選考方法 面接・能力実証等

◆採用 22年7月1日以降

◆申込 6月4日(金)までに所定の申込書兼履歴書(各センター等かHPで入手)を各センター等へ持参

◆勤務地 各センター等のうち該当する所

詳細はHP「TOKYOはたらくネット」<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>をご覧ください。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部調整課☎03-5320-4702

第81回メーデー

雇用の確保や賃金・処遇の改善などがテーマに

労働者の祭典第81回「メーデー」が、連合系は4月29日(木・祝)に、全労連系と全労協系が5月1日(土)にそれぞれ開催されました。

主催者及び来賓者のあいさつでは、依然として厳しい雇用情勢の中、雇用の確保や賃金・処遇の改善などが数多く取り上げられていました。

○連合系

スローガン「すべての働く者の連帯で、「平和・人権・労働・環境・共生」に取り組み、労働を中心とする福祉型社会と自由で平和な世界をつくらう!」

4月29日(木・祝)、連合系のメーデー中央大会は、約33,000人(主催者発表)が代々木公園に集まり、大会式典が行われました。

主催者を代表して古賀連合会長は、早期に対応しなければならない課題に、雇用の創出、均等・均衡の実現、最低賃金の大幅な引き上げの三点を挙げ、「日本の将来への不安を払拭しなければ、活力ある社会を取り戻すことはできない」と述べました。

また、東京都を代表して佐藤副知事が来賓として出席し、「依然として厳しい雇用情勢が続く中、雇用の創出や就業の支援など様々な対策を講じてきた。さらに、成長分野及び地域の人材の育成を通じた雇用の創出、新規学卒者向けの専用窓口や合同就職面接会の拡大など就職支援策の強化、少子化を打破するための総合的な対策に取り組んでいく」とあいさつしました。

式典では、政府代表として鳩山内閣総理大臣や長妻厚生労働大臣などがあいさつに立ちました。

また、連合三多摩が主催する「2010三多摩メーデー」も立川市民運動場で開催されました。



来賓としてあいさつする佐藤副知事

○全労連系

スローガン「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」

5月1日(土)、五月晴れに恵まれた代々木公園では全労連系のメーデーが開催され、約32,000人(主催者発表)が参加しました。

主催者を代表し大黒全労連議長は、「賃金の底上げ、最低賃金の大幅引き上げ、中小企業の活性化こそ『貧困と格差』の解消・内需拡大、景気回復への道だ」と強調し、労働者派遣法の抜本改正、最低賃金の大幅引き上げ、後期高齢者医療制度廃止の三つの課題でたたかいを強めよう、と呼びかけました。

来賓あいさつ、各団体の決意表明後、スローガン及びメーデー宣言が提案・採択され、その後、恵比寿、明治公園、新宿の3コースに分かれデモ行進が行われました。



晴天のもと開催された全労連系メーデー

○全労協系

スローガン「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう」

同じく5月1日(土)には、日比谷公園野外音楽堂で全労協など主催の第81回日比谷メーデーが開催され、約12,000人(主催者発表)が参加しました。

主催者を代表して石上国労東京地本委員長は、「労働組合とは、仲間に救いの手を差し伸べ、助け合うことから始まったという原点を再確認したい」と述べ、非正規雇用や外国人労働者問題への取り組みを呼びかけました。引き続き、武藤都労連委員長や来賓として前田都産業労働局長等があいさつ。各団体の決意表明等の後、メーデーアピールを採択。労働者の幅広い結集と一層の団結を訴えました。

その後、土橋と鍛冶橋の2つのコースに分かれてデモ行進が行われました。



日比谷公園での全労協系メーデー

東京労働局からのお知らせ

～事業主・労働者のみなさまへ～

平成22年4月1日から雇用保険制度が変わりました

1 非正規労働者の適用範囲が拡大されました。

パートタイムなどの短時間就労者、派遣労働者等の非正規労働者の方の適用範囲が以下のとおり拡大されました。

【旧】・6ヶ月以上の雇用見込みがあること
・1週間の所定労働時間が20時間以上であること



【新】・31日以上以上の雇用見込みがあること
・1週間の所定労働時間が20時間以上であること

※ 適用基準を満たす労働者を雇い入れた場合には、公共職業安定所に対して雇い入れた日の属する月の翌月10日までに雇用保険被保険者資格取得届を提出してください。

2 雇用保険料率が変わりました。

失業等給付に係る雇用保険料率が変更され、一般の事業の場合0.8%(平成21年度1年間の暫定措置)→1.2%(平成22年度)を労使折半。この他、事業主から雇用保険二事業に係る雇用保険料率(平成22年度は、一般の事業の場合0.35%)を負担していただく必要があります。

⇒ 平成22年度の雇用保険料率(一般の事業)1.55%(事業主負担分0.95%、労働者負担分0.6%)

3 雇用保険に未加入とされた方の遡及適用期間が改善されます。

事業主から雇用保険被保険者資格取得届が提出されていなかったために、雇用保険に未加入とされていた方は、これまで被保険者であったことが確認された日から2年前まで雇用保険の遡及適用が可能でした。

施行日(※)以後は、事業主から雇用保険料を天引きされていたことが給与明細等の書類により確認された方については、2年を超えて雇用保険の遡及適用が可能となります。(※)施行日とは…公布日(平成22年3月31日)から9ヶ月以内の政令で定める日をいいます。

詳細は最寄りのハローワークへお尋ねください。

ハローワークの一覧は東京労働局のホームページをご覧ください。<http://www.roudoukyoku.go.jp/>

【問い合わせ先】東京労働局職業安定部雇用保険課 ☎03-3512-1670

労働相談情報センターのセミナー

☆セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。
☆TOKYOはたらくネット(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)からも申込みができます。

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
平成22年7月7日 (水)・12日(月)・14日(水)・16日(金)・21日(水)	18時30分～20時30分 労働法基礎セミナーin大崎	法政大学法学部教授 金子 征史氏	南部労政会館 第5・6会議室	120名	労働相談情報センター (飯田橋) 03-5211-2209
平成22年 7月8日(木)・15日(木)	14時00分～16時00分 トラブル未然防止!「就業規則」整備・見直し講座	弁護士 峰 隆之氏	労働相談情報センター池袋事務所	100名	
平成22年 7月12日(月)・16日(金)	18時30分～20時30分 労働条件の基礎知識～労働時間と賃金～	弁護士 小川 英郎氏	東京しごとセンター地下講堂	100名	
平成22年 7月22日(木)・30日(金)	14時00分～16時00分 トラブル防止!パートの雇用管理と社会保険・労働保険の実務	弁護士 男澤 才樹氏 特定社会保険労務士 渡辺 葉子氏	江東区文化センター	60名	

都立職業能力開発センター 8月入校生募集
足立校「住宅内外装仕上科」

■建築物の仕上に関する一連の建築仕上施工について、タイル・左官・内装を中心とした実習主体の訓練により幅広い知識と技能を習得できます。(6か月訓練)

- ◆対象 一般(求職者及び転職を希望する方)
- ◆実施校と定員 城東職業能力開発センター足立校10名
- ◆選考日 7月6日(火)
- ◆費用 授業料は無料。ただし教科書代・作業服代は自己負担
- ◆申込 6月2日(水)～24日(木)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センターへ

【問い合わせ先】城東職業能力開発センター足立校

☎03-3605-6146
産業労働局雇用就業部能力開発課
☎03-5320-4716

正社員に
チャレンジ!

就職チャレンジ支援
「委託訓練」8月生募集

正社員への就職にチャレンジする意欲を持つ方に対して職業訓練を行い、より安定した就業に向けてサポートします。受講中は生活費の心配なく訓練に専念できるよう受講奨励金(月額約15万円)を支給、授業料・教科書代も無料です(ご利用にあたっては、所得等一定の要件があります)。

まずは区市町村の「生活安定応援窓口」からスタート。就職に役立つ知識や技能を身につけて、正社員にチャレンジしましょう!

8月生

- ◆訓練期間 8月～10月(3か月間)
- ◆科目 IT・介護福祉・医療事務系等8コース
- ◆募集期間 6月1日(火)～24日(木)

◆申込 区市町村の「生活安定応援窓口」で要件確認後、就職チャレンジ支援相談室でカウンセリングと訓練申込を行います。

〈就職チャレンジ支援相談室〉

所名	電話番号	所在地
飯田橋相談室	03-3239-2810	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター内
大崎相談室	03-5487-8225	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2F
日暮里相談室	03-5811-4301	荒川区東日暮里5-41-2 NNビル4F
国分寺相談室	042-326-8666	国分寺市南町3-22-10 労働相談情報センター国分寺事務所2F

科目・日程・実施施設等の詳細は、

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/challenge/>をご覧ください。

【問い合わせ先】

中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室
☎03-5211-3245

都立職業能力開発センター
9月入校生募集「単位制パソコン科」

■パソコンによるアプリケーションソフト中心の訓練で、個別に課題(単位)ごとの習得が可能な単位制訓練(3か月・夜間)

- ◆対象 パート・アルバイトをされている方等で訓練修了後に常用雇用への就職を希望しているおおむね30歳以下の方
- ◆実施校と定員

城南職業能力開発センター大田校20名
城東職業能力開発センター20名
多摩職業能力開発センター20名
(いずれも民間教育訓練機関で実施)

- ◆選考日 7月30日(金)
- ◆費用 授業料は無料。ただし教科書代は自己負担。
- ◆申込 6月16日(水)～7月16日(金)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センターへ。

科目・日程・実施校の詳細は、

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4716

都立職業能力開発センター
キャリアアップ講習

在職者
向け

■職業能力開発センターのキャリアアップ講習
6月受付分

おもに平日夜間や休日に実施する仕事に役立つ短期講習

- ◆講習 3次元CAD、第一種電気工事士(学科・実技)受験対策、消防設備士(甲種第4類)受験対策、CAD製図(機械)初級、経営分析の実務、実践簿記、Word(ビジネス活用編)、データベース構築法、ホームページビルダーによるホームページ作成、ネットワークセキュリティ技術(中級)等 全47コース

- ◆対象 現在働いている方で都内在住または在勤の方
- ◆費用 授業料1,600円～6,500円 ほかに教科書を各自購入
- ◆申込 往復はがきは6月8日(火)(消印有効)までに、FAXは6月10日(木)までに必要事項を書き直接実施校へ。
インターネットは6月10日(火)までに下記HPから申込。

講習内容・日程・実施校等の詳細は、

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>または職業能力開発センター・校まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719

